

地域連合

さがみはら

連合神奈川

相模原地域連合

相模原市中央3-12-1
相模原市産業会館2階
TEL. 042 (754) 7937
FAX. 042 (754) 6552
発行責任者：川崎晴彦
編集責任者：小杉義明



2025年9月29日、相模原地域連合は相模原市役所にて、2026年度に向けた 政策制度要求提出式を行いました。

この取り組みは、働く人や地域のみなさんの声を市政に届け、より安心して暮らせるまちづくりにつなげる大切な活動です。

本年は、物価上昇への対応や適正な価格転嫁、能登半島地震の経験を踏まえた防災強化などを特に重視した要求を取り入れています。提出式ではこれらの重点項目を、川崎議長から市に対して手交しました。



詳細はこちら！



詳細はこちら！

ユニオニオン
ハロウィン
バージョン

10月のユニオニオン

～働く仲間と“Trick or Treat!”



詳細はこちら！

令和7年9月27日（土）、午前11時ごろ、相模原市と町田市を結ぶ都市計画道路「宮上横山線」の約670m 区間（幅員 18m）が開通し、それを祝うセレモニーが行われました。開通区間は、東橋本二丁目交差点付近から多摩ニュータウン入口交差点付近まで。車道幅 9m、両側に歩道 4.5m を備える整備です。

Hot Line

相談ホットライン

ひとりで悩まないで！とにかく相談！

労働相談について フリーダイヤル 0120-154-032	生活相談について フリーダイヤル 0120-766-379
9:00～17:30 月曜日～金曜日 （日曜・祝日・年末年始は休業） 専門の相談員が相談に応じています。	10:00～18:00 月曜日～土曜日 （日曜・祝日・年末年始は休業） 専門の相談員が相談に応じています。
資金関係 ・借入た資金が支払われない。（例：貸付、休日など）→資金の不足は、労働基準法違反です。連合神奈川の相談員に相談して下さい。 ・資金が一方的に大幅に減額された。 →貸金は労働法的な就業規則で決められています。これを要する場合には、就業規則の変更や労働法的な変更が必要で、一方的に変更することはできません。 ・会社が倒産して、資金や退職金が支払われない。 →労働債権（未払い賃金、退職金など）は、雇用関係がなくなっても90日以内で支払われます。国の労働債権制度でも90日以内で支払われます。連合神奈川の労働債権相談員に相談して下さい。	悩み事・知りたい事 なんでも相談は 神奈川県労働組合と労働福祉団体と連合神奈川で「ライフサポートセンター」をつくり、労働相談に限らず日常生活で困っていることに関するさまざまな悩みや問題を相談を受け付けております。 どこに相談したらいいんだろう？ どうしたらいいんだろう？ そんな悩み、問題に対して専門家に「なんでも相談」を無料で付けております。

連合神奈川相談ホットダイヤル

<https://rengo.or.jp/sagamihara/>

相模原労協・相模原地域連合共催「2025年モルック大会」開催！



今回は 12チーム・48名 が参加し、青空の下で白熱したモルックバトルを繰り広げました。

優勝チーム：モルテックB
（三菱電機労働組合相模分会）
準優勝チーム：ネオ・モルテック
（MSハイテック労組）
3位チーム：モルテックA
（三菱電機労働組合相模分会）



詳細はこちら！

第35回定期総会案内

日時：2025年12月10日（水）
18：15開始

場所：相模原教育会館
3階 大会議室

相模原市中央区富士見6-6-13



日本労働組合総連合会神奈川県連合会
相模原地域連合